



# あるじでえ

No. Ⅱ

世田谷区教育委員会 民家園係  
〒157-0067 世田谷区喜多見5-27-14

◎ 次大夫堀公園民家園

☎ 03(3417)8492

◎ 岡本公園民家園

☎ 03(3709)6959

平成元年6月1日 発行

平成8年7月 増刷

平成12年6月 増刷

平成15年10月 増刷

平成27年8月 増刷

## 旧加藤家住宅主屋

—区指定有形文化財第11号—



写真1 旧加藤家住宅主屋・全景（次大夫堀公園民家園内）

- 文化財指定年月日  
昭和56年5月20日
- 旧所在地  
世田谷区喜多見7-23
- 復元場所  
区立次大夫堀公園民家園内
- 復元完了  
昭和63年3月竣工
- 規 模  
桁行 8間（14.5 m）  
梁行 4間（7.3 m）
- 延床面積  
35坪（115.7 m<sup>2</sup>）

旧加藤家住宅が所在した世田谷区喜多見の地は、多摩川下流沿いに開けた平地で、北側には河岸段丘である国分寺崖線が東西に走っています。江戸時代には天領・旗本領に属しており、近くには江戸時代の始めに造られた次大夫堀（六郷用水）が流れ、廻りの田畑を潤していました。

加藤家の家歴についてですが、当家の菩提寺である慶元寺の墓碑及び墓誌にその記述があり、それによると、文化元年（1804）に没した仙蔵を初代とし、現在の戸主で七代目になります。

一方、旧加藤家住宅主屋の建築年代については、記録・棟札・墨書等の手掛かりになる史料が発見されなかったため、正確な

年代を決定することは出来ません。しかし、後述する建築様式の特徴や、加藤家の言い伝えに四代目・三五郎以前に建てられていたとあることから、当家の建築年代を推定すると、加藤家が最も繁栄していたと考えられる二代目・彦四郎のとき、つまり彦四郎が没した安政二年（1855）以前に建てられたと思われます。

当主屋の間取りは、土間の外、『オク』『ヒロマ』『ヘヤ』『カッテ』の四室から構成された整形四ツ間型の形式を持ちます。これは、その形から俗に『田の字型』形式とも呼ばれ、関東地方においては、江戸時代後期の一般的農家によく見られる形式です。

## 建物の主な特徴

明治になると加藤家では、本業である農業の外に、農間余業として養蚕を始めました。この主屋にも養蚕を行なうために工夫された造りが多く見られます。

『ヒロマ』には『カッテ』で見られる囲炉裏とは別に、炉が切られています。これは、カイコが寒さに弱いことから、その寒さよけに造られたものです。〔写真2〕、

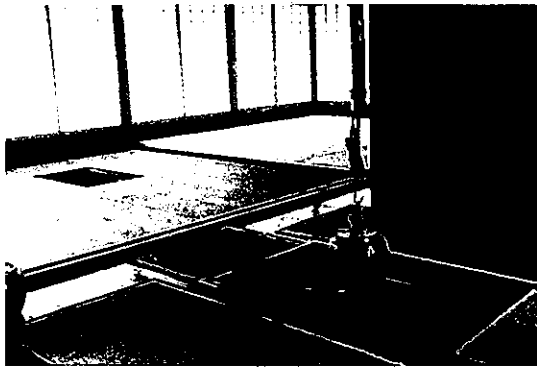


写真2 「カッテ」の炉(手前)と「ヒロマ」の炉(奥)  
各部屋の機能

『オク』と呼ばれる部屋は、高貴なお客を迎えるための部屋として使われました。ここには略式ではありますが床の間が設けられています。また、床には畳が敷き詰められ、天井も棹縁天井としているなど、格式のある造りとなっています。

『ヒロマ』にも畳が敷き詰められていますが、夏場にはこの畳を上げ板敷きとし、そこにカイコ棚を設け養蚕が行なわれました。蔦と呼ばれる繭作りは、屋根裏部屋が利用されています。また、冠婚葬祭のときなどは『オク』とともに一続きの部屋として使われました。

『ヘヤ』は夫婦の寝室として使われ、併せて家の貴重品や衣類を納めた部屋、つまり、納戸として使われていました。

『カッテ』は中央の囲炉裏を囲んで、家族団欒の場として、また炊事作業の一部や家族の飲食、客の接待、仕事などが行なわれた場所で、今で言う台所として使われま

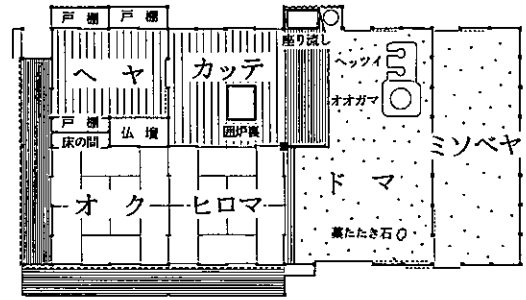


図1 旧加藤家住宅主屋・平面図

その反面、カイコは時などから出る煙りにも弱いのです。このため、天井を板簀子天井にして煙の排出を良くしています。更に、屋根には『気換』と呼ばれる煙出しも付けられているのです。〔写真3〕

こうしたことから、加藤家ではいかに養蚕に力を入れていたのかが伺えます。

それでは次に、各部屋について見ていくことにしましょう。✓



写真3 屋根に付けられた『気換』

した。

『ドマ』にはオオガマ・ヘツツイがあり、主な炊事を行なう場でした。今のお勝手に当たります。またこの外、蔦織りや藁縄・草履作りなどの夜なべ作業をしたり、じゃがいもなどを並べ農作業の場としても使われました。

下屋部分に当たる『ミソバヤ』は後に付けられたものですが、当初は馬小屋として、近年には台所や味噌部屋・物置として使われていました。

区文化財資料調査員 高橋 誠